



平成21年度米子市美術館特別展「ネオテニー・ジャパン 高橋コレクション」 米子市美術館で2月11日まで開催
* 関連記事…P10「美術館通信」・P19「施設の催し」

広報 よなご

おもな内容

新年のごあいさつ	P 2
2009 市政主要ニュース	P 3
行財政改革を推進しています	P 4
税制改正のお知らせ	P 6
情報クローズアップ	P 8
幸せな社会づくりをめざして	P10
くらしの情報	P11
みんなの健康	P17
施設の催し	P18



「新たな米子の 発展を目指して」

米子市長

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆さまには、新しい年が明るく希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げます。

さて、現在日本は、100年に1度と言われる世界的な金融危機の影響を受けて景気の低迷が続いております。

そのような中、昨年は、国政選挙の結果政権交代が行われ、私たちの地方を取り巻く環境も

大きく変わろうとしておりますが、今後も国の動向を注視しながら的確に対処し、市民の立場と視点に立って施策を展開してまいりたいと考えております。

昨年を振り返りますと、米子空港滑走路の2500メートル化が完成し、飛行機の安定就航や更なる国際化に向けて大きな一歩を踏み出しました。また、ロシアのウラジオストック、韓国の東海と境港を結ぶDBSクルーズフェリーが就航したことにより韓国からのツアー客が増えたことから、中海市長会で連携してその対応を協議、さらに中海を囲む4市1町で「中海圏域における定住自立圏の形成に関する協定」を締結し医療や福

祉、教育などの分野で22項目の連携事業を進めて行くことが決まるなど圏域の連携により環日本海時代の中核圏域づくりに大きく踏み出した年でもありました。また、米子駅のバリアフリー化事業が平成22年度末の完成を目指して着手され、「中心市街地活性化基本計画」に基づく「法勝寺町商業環境整備事業」や「四日市町大型店舗再活用事業」等の取り組み、さらには、協働のまちづくりの基本となる「自治基本条例」の策定に向けての取り組みが始まるなど、さまざまなプロジェクトが動き出した年でもありました。

本年は、図書館・美術館整備や歩道のバリアフリー化に着手するなど本市といたしましては中心市街地活性化計画を推進するとともに永年の懸案でありました市道安倍三柳線改良事業の再開に向けて一歩を踏み出す計画でございます。また、引き続き小中学校・保育園の耐震化に重点的に取組み、耐震度の低い施設については、平成22年度までに耐震化を完了させたいと考えております。

さらに平成22年度から平成26年度までを計画期間とする「第2次行財政改革大綱」の作成、平成18年度から平成27年までを計画期間とする「新米子市総合計画」の見直しを行う重要な年になると考えております。今まで推し進めてまいりました行財政改革路線をさらに推し進め、持続可能な財政基盤の上に立つ計画的な行財政運営に向けて全精力を傾けて取り組んでまいり所存でございます。

そして、市民一人ひとりが、豊かな自然を享受しながら働く場があって、希望と誇りを持って充実した生活を送ることができる「生活充実都市・米子」の実現を目指して市民の皆様と協働しながらまちづくりを進めてまいりますのでご理解ご協力のほどよろしく申しあげます。

新しい年が皆様にとりまして良いお年でありますよう心からお祈りいたしまして、新年のごあいさつといたします。

新年を迎えて

米子市議会議長

明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい平成22年の新春を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。平素より議会活動並びに市政運営に對しまして温かいご支援、ご協力を賜り、衷心より厚く御礼申し上げます。

新年の「あこぎ」

本年も、米子市のさらなる発展のために、旧年に倍するご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

昨年を顧みますと、国内においては、政権交代による先行き不透明な政局、引き続き経済の危機的状況、また残忍な凶悪犯罪や一般人が巻き込まれる痛ましい事件・事故の多発など、また国外においても、ソマリア周辺海域にお

ける海賊の出没や北朝鮮によるミサイル発射、現在でも世界中に猛威をふるっている新型インフルエンザの発生など、国内外ともに非常に不安定な一年でありました。

このような中、地方自治体は、少子・高齢化、高度情報化の流れの中で、急速に変化し、住民ニーズも多種多様化しており、それに対応した自主的・合理的な行財政運営が求められております。また、

分権時代の行政においては、市民の皆様と協働して、地域の特徴を生かした活力あるまちづくりを行う必要があると認識いたしております。

市議会といたしましては、皆様の負託に応えるべく、議員一丸となって積極的な議員活動を展開し、議会機能の充実強化を図るとともに、今以上に議会の活性化に努めてまいりたいと決意を新たにいたしております。これから

のまちづくりには市民の皆様との積極的な参画が大切であると考えるております。住みやすい米子のまちづくりを皆様とともに進めてまいりますので、積極的なご参画、ご支援を心からお願ひ申し上げます。

年頭にあたり、本年が市民の皆様にとって素晴らしい年になりますよう、お祈り申し上げます。新年のご挨拶といたします。

2009年市政主要ニュース

注：ニュースは平成21年12月14日現在で選定したものです

■定住自立圏構想 米子市と松江市が「共同中心市宣言」、 「中海圏域の定住自立圏の形成に関する協定」を締結 (4月、10月)

4月30日、米子市と松江市は定住自立圏構想の「共同中心市宣言」を公表し、米子市、松江市、境港市、安来市、東出雲町を圏域とする定住自立圏の中心市として、環日本海時代における中海圏域の形成をめざすことを宣言しました。また、10月7日には、4市1町で、中海圏域の定住自立圏の形成協定の調印式が行なわれました。今後、救急医療等を担う病院への診療機能強化支援、圏域の観光振興、学校給食に圏域の特産食材を用いたメニューの導入など、22事業に取り組んでいく予定です。

■プレミアム商品券「がいな米子商品券」の発行(4月)



地域経済の活性化、生活者支援のため、4月に20%のプレミアムを付けた約5億円分の商品券「がいな米子商品券」を発行しました。

■「米子市中心市街地活性化基本計画」が本格始動

経済産業省の支援を受けた事業が始まりました。法勝寺町のアーケード撤去でイメージ新、三連蔵ショップ&ギャラリーなど。



■「米子市交通バリアフリー基本構想」を策定(2月)

米子市の将来像である「生活充実都市・米子」の実現に向け、JR米子駅周辺の地区を重点整備地区とし、「だれもが安心していつでも自由に出かけられる安全で快適なまちづくり」を基本理念とした「米子市交通バリアフリー基本構想」を策定しました。

■米子空港滑走路2,500m化・空港連絡橋完成(10~12月)



米子空港2,500メートル滑走路の供用が開始されました。冬場の安定就航や、航空機の航続距離が伸びたことで、これまでは直接行くことのできなかった地域にも直接航空便が就航できるようになります。

■伯耆、大山両町の一部地域の可燃ごみの暫定搬入に伴う 覚書調印式が行なわれる(11月)

施設の老朽化により可燃ごみの処理が出来なくなる伯耆、大山両町の一部地域の可燃ごみを、5年間、暫定的に「米子市クリーンセンター」で受け入れることになりました。

■子育て支援24時間電話・インターネット情報サービスの開始 (10月)

妊産婦と乳幼児の健康に関することや、乳幼児の事故防止・応急手当などに関することを、電話による自動音声とインターネットで24時間行なうサービスを開始しました。「広報よなご12月号」P21【みんなの健康】、「米子市ホームページ」の【けんこうガイド】でご覧いただけます。

■米子市長選挙・米子市議会議員補欠選挙の実施(4月)

4月19日に、米子市長選挙・米子市議会議員補欠選挙が行なわれました。

■大橋川改修事業について、米子市「同意回答」(12月)

松江市中心部を流れる大橋川の改修事業について、12月11日、米子市は鳥取県に対して、4項目の附帯意見とともに、事業着手同意を文書で回答しました。附帯意見には、中海で新たに水質改善策が必要になった場合、大海崎堤防の開削を選択肢の一つとして検討する事を求めたほか、関係する国・県・市・町で農地の内水対策を検討する協議会の設置要望等を明記しています。

■DBSクルーズの就航(6月)

境港・東海・ウラジオストクを結ぶ定期貨客船が就航しました。今後、米子市を含む中海圏域の、環日本海における物流・観光面の交流の推進が期待されています。

■米子市特産品などを贈呈します…

「ふるさと納税」記念品贈呈始まる(5月)



「ふるさと納税」をされた方に、「ふるさと納税」記念品として米子市特産品などを贈呈しました。この特産品は、地元企業のご協力によるものです。平成21年12月10日現在で、629件、約1,340万円で県内一の件数です。

■猛威 新型インフルエンザ 市内でもまん延(7月~)

昨年発生した新型インフルエンザは全国に広がり、市内でも学校・学年・学級閉鎖が相次ぎました。

■福祉の店が市役所(市民コーナー)に開店(8月)

市役所1階ロビーに「福祉の店 おおぞら」がオープン。障がいのある方々が、福祉施設や作業所などで製作されたさまざまな手作り品を販売しています。



■「米子市民自治基本条例」制定へ向けて(よなご市民自治まつり)を開催(9月)

公募の市民24名による米子市民自治基本条例検討委員会が、条例の素案づくりのために多くの市民から意見を聞いた結果など、主体的に行なったこれまでの活動の中間報告をしました。

■米子市が舞台の映画「銀色の雨」の上映開始(10月)

米子市街地や淀江などで撮影された映画「銀色の雨」が、上映されました。ロケセットを再現し、写真パネルや撮影グッズを展示するロケーションプラザをオープンし、また、ロケ地マップの作成、ロケ地を下町ガイドに取り入れるなど米子市の魅力をPRしていくこととしています。

行財政改革を推進しています

—これまでの取組みの成果—

12月号では、「行財政改革大綱・実施計画」における平成17年度から平成21年度までの5年間の行財政改革の取組みとして、主に「財政効果額の状況」、「人件費の削減」、「事務事業の見直し」についてご紹介しました。

今月号でも、引き続き5年間の行財政改革の取組みについてご紹介します。

◆特別会計・土地利用

平成18年度から、流通業務団地についての規制緩和を実施し、平成20年度末の企業進出率は77%となりました。

平成19年度には、米子がいなタウン（崎津アミューズメント施設用地）について、国の施策を活用し、土地開発公社への資金無利子貸付を行ない、同用地の簿価額の凍結を図りました。

今後も、下水道事業、流通業務団地整備事業などの一部の特別会計について、引き続き経営改善努力を行なうとともに、米子がいなタウンや流通業務団地の利用促進など、従来からの懸案課題の解決を図っていく必要があります。

◆公債費の管理

市民の将来世代への負担軽減を図るため、毎年の市債（市の借金）の発行額を

毎年の元金償還額以下とするよう、抑制を図りました。

【表1】市債（普通会計建設債）発行額・償還額の推移

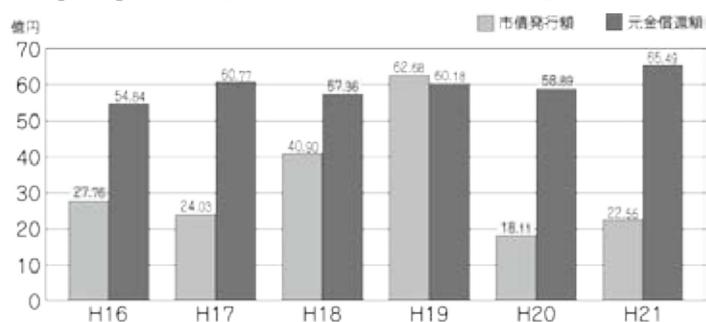
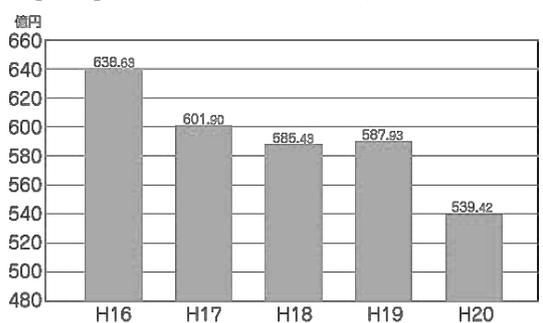


表1に示すとおり、過去に発行した大規模な投資的事業（クリーンセンター建設等）に伴う市債の元金償還が続いていますが、新たな市債発行は最小限に抑えています。

これにより、表2に示すとおり、平成16年度の市債未償還残高（普通会計建設債）約639億円に対して、平成20年度の同残高は約539億

円となり、100億円の低減を図りました。

【表2】市債（普通会計建設債）未償還残高



今後も投資的事業の精査を行ない、新たな市債発行を抑制することで、更なる市債未償還残高の低減を進める必要があります。

◆受益者負担の見直し

平成19年度に、下水道使用料や各種施設使用料、各種交付手数料を中心とした使用料・手数料の見直しを行ないました。

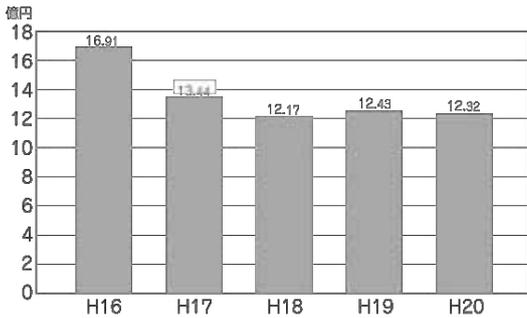
また同年度には、家庭ごみ処理の有料化、高齢者の無料入浴サービスの有料化、循環バス運賃の引き上げな

Memo

財政効果額の考え方 仮に行財政改革を実施しなかった場合と実施後の比較によって算出した額です。具体的には、平成16年度決算額と平成17年度から平成21年度までの各年度の実施後の額を比較算出し、5年間分を累計しています。

税外債権 国民健康保険料、保育料、下水道使用料などの税以外の収納金

【表3】市税の滞納繰越額の推移

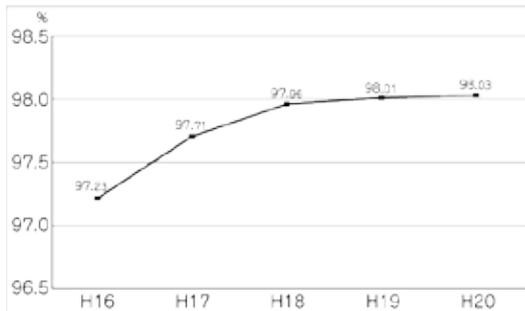


ど、各種の受益者負担の見直しも行ないました。これらの見直しによる市民の皆さんのご協力に伴う財政効果額は、5年間で約15億円となりました。

◆歳入の確保
▼税・料等の収納対策
 市税等の徴収率の向上を図るため、平成17年度に市税等滞納整理対策本部（市長が本部長）を設置し、徴収率の目標設定や徴収体制の強化、管理職による滞納対策の実施などに取り組みました。

また、平成21年度には収

【表4】市税の現年度徴収率の推移



税課に「税外債権収納対策支援チーム」を設置して、税以外の各収納担当課の収納支援を行なっています。

これらにより、表3、表4に示すとおり、市税を中心に徴収率や滞納繰越額の改善が図られています。

▼有料広告・ネーミングライツの推進

平成17年度以降に、各種發送用封筒やごみ分別収集カレンダー、市ホームページなどへの広告掲載を推進しました。

また、平成20年度には、公の施設（東山運動公園と美術館・図書館・憩の道エ

リア）にネーミングライツ（命名権）を導入しました。

◆市民参画のしくみづくり

平成19年7月に「米子市市民参画・協働推進計画」を策定し、審議会・委員会での公募委員の導入推進や市民意見公募手続（パブリックコメント）の充実、自治基本条例の制定などに取り組みこととしました。

平成17年度以降において、パブリックコメントの制度化や審議会・委員会等の委員公募の推進、市民活動支援公募型補助金制度の創設、米子市民自治基本条例（仮称）の制定に向けた取り組みなど、市民参画のしくみづくりに向けた各種の施策を推進しています。

◆まとめ

12月号、今月号で、平成17年度から平成21年度までの5年間にわたる、行財政改革の取組みの成果の概要についてご紹介しました。

この間の取組みによって、平成17年度時に見込んだ収

支不足額は解消することができました。

しかしながら、国の三位一体の改革や平成20年秋からの世界的な景気動向の変化は、本市の財政運営に大きな影響を与えています。

基金の枯渇状況は改善されておらず、本市の財政は依然として厳しい環境にあります。

このため、限られた財源や資源を最大限に活用しながら、社会経済環境の変化に適切に対応し、持続可能な行財政基盤の確立とまちづくりの両立に向けて、更なる行財政改革を推進していく必要があります。

本市では、現在、平成22年度～平成26年度の5年間にわたる行財政改革大綱とその実施計画の策定作業を行なっており、今後も絶えず間なく行財政改革を推進することとしています。

■問い合わせ

行政経営課

☎23-5306

平成22年度 税制改正のお知らせ

■問い合わせ 市民税課（23-5114）

住民税の住宅ローン控除が新しくなりました

平成22年度から住民税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）が変わります。

■対象となる方 所得税で住宅ローン控除を受け、所得税から控除しきれない住宅ローン控除可能額（特定増改築等に係る住宅ローン控除を除く）のある方で、次の年に入居された方

▶平成11年から平成18年までに入居された方 従来は、住民税用の税額控除申告書の提出が必要でしたが、平成22年度（平成21年分）以降は原則として市への申告が不要となります。

▶平成21年から平成25年までに入居された方

■控除額 次の①と②のいずれか小さい額

①所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった額

②所得税の課税総所得金額等の5%（97,500円を上限）

■手続き 年末調整や確定申告書での所得税における税額控除額（住宅ローン控除の記載内容）で計算しますので、市への申告は不要です。

※事業所から提出される給与支払報告書や確定申告書に住宅借入金等特別控除可能額や居住開始年月日等の記載がない場合、住民税の住宅ローン控除の対象にならない場合がありますのでご注意ください。

上場株式等の配当所得に係る申告分離制度が創設されました

平成21年1月1日以後に支払いを受ける上場株式等の配当所得について、申告分離課税を選択することができるようになりました。

※申告分離課税の選択は、申告する上場株式等の配当所得の全額についてする必要があります。なお、申告をしないことを選択できる上場株式等の配当所得*1（所得税7%・住民税3%を源泉徴収されているもの）を申告された場合は、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険の保険料を算定する上での所得に含まれ、保険料の額に影響します。

申告分離課税を選択した場合

①軽減税率が適用されます ②上場株式等の譲渡損失と損益通算することができます ③配当控除は受けられません

上場株式等の配当所得（平成21年から平成23年までの間に支払いを受けるもの）

	申告をする		申告をしない （確定申告不要制度）
	総合課税を選択	申告分離課税を選択	
税率（所得税）	住民税10%（所得税：累進税率）	住民税3%（所得税：7%）	住民税3%（所得税：7%）
配当控除	あり	なし	なし
上場株式等の譲渡損失との損益通算	なし	あり	なし

*1 租税特別措置法8条の5に規定する配当所得

住民税や所得税等の申告相談

～相談期間にご注意ください～

【米子コンベンションセンター（2階国際会議場）】

米子税務署との合同相談です。

▶2月10日（水）～3月15日（月） ■受付時間…午前9時～午後4時

※いずれも土、日、祝日を除きます。

※淀江支所での相談は混雑が予想されますので、なるべく米子コンベンションセンターにお出かけください。

■問い合わせ 市民税課市民税係（☎23-5114）
米子税務署（☎32-4121）

【市役所淀江支所（2階大会議室）】

●年金所得と給与所得だけの申告相談日

▶2月8日（月）～10日（水）

●農業所得等、事業所得の申告相談日

（地区ごとに相談日を決めています。）

▶淀江地区…2月12日（金）～17日（水）

▶大和地区…2月18日（木）～22日（月）

▶宇田川地区…2月23日（火）～26日（金）

■受付時間 午前9時～11時、午後1時～4時

減価償却費の計算が変わります

機械及び装置を中心に、実態に即した使用年数を基に資産区分が整理されるとともに、法定耐用年数の見直しが行なわれました。くわしくは米子税務署(☎32-4121)にお問い合わせください。

※例として、農業用の機械及び装置の減価償却資産については、農林業用減価償却資産の耐用年数表(別表第七)が廃止され、耐用年数表に「農業用設備」が設けられ、耐用年数は7年に改正されました。償却率は定額法(平成19年4月1日以後取得)の場合は0.143、旧定額法(平成19年3月31日以前取得)の場合0.142となります。

◆減価償却費の計算式(定額法・旧定額法)

①平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産(定額法)

償却費の額 = 取得価格 × 定額法の償却率(最後に1円を残す)

※年の中途中で事業の用に供した場合には、「本年中の事業に使用していた月数/12」を乗じます。

②平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産(旧定額法)

▶償却可能限度額(取得価格の95%相当額)に達するまで

償却費の額 = (取得価格 × 90%) × 旧定額法の償却率

※年の中途中で事業の用に供した場合には、「本年中の事業に使用していた月数/12」を乗じます。

▶償却可能限度額に達した翌年から

5年間で均等償却(最後に1円を残す)します。

償却費の額 = (取得価格 - 取得価格の95%相当額 - 1円) ÷ 5

農業用償却資産

種類	用途・構造	細目(主なもの)	旧耐用年数(年)	新耐用年数(年)
農機具	トラクター	乗用型	8	7
	耕うん整地用機具	プラウ、ロータリー、うねたて機、ハロー	5	7
	栽培管理用機具	田植機、育苗機、は種機、スプリンクラー	5	7
	防除用機具	散粉機、噴霧機、スピードスプレーヤ	5	7
	穀類収穫調製用機具	自脱型コンバイン、バインダー	5	7
		脱穀機、もみすり機、穀物乾燥機	8	7
		運搬用機具	動力運搬車、モノレールカー	4
車 輛	一般用	軽トラック(軽自動車)	4	4
		普通トラック(ダンプ式)	4	4
		普通トラック(普通貨物自動車)	5	5
		その他	精米機	10
		草刈機	5	7

計算例1 平成20年4月15日に田植機を100万円で購入し、事業割合が100%の場合(定額法)
耐用年数:改正前5年(改正前償却率0.200)改正後7年(改正後償却率:0.143)

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
使用月数	9/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12
減価償却費	150,000	143,000	143,000	143,000	143,000	143,000	134,999
未償却残高	850,000	707,000	564,000	421,000	278,000	135,000	1

改正前の償却率(0.200)で償却 → 改正後の償却率(0.143)で償却 → 残存価格1円まで償却

計算例2 平成17年7月にトラクターを200万円で購入し、事業割合が100%の場合(旧定額法)
耐用年数:改正前8年(改正前償却率0.125)改正後7年(改正後償却率:0.142)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
使用月数	6/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12	12/12
減価償却費	112,500	225,000	225,000	225,000	255,600	255,600	255,600	255,600	90,100
未償却残高	1,887,500	1,662,500	1,437,500	1,212,500	956,900	701,300	445,700	190,100	100,000

改正前の償却率(0.125)で償却 → 改正後の償却率(0.142)で償却 → 償却可能限度額95%まで償却

5%を均等償却(H30年に残存価格1円まで償却)

	H26	H27	H28
使用月数	12/12	12/12	12/12
減価償却費	20,000	20,000	20,000
未償却残高	80,000	60,000	40,000

地デジの準備をお願いします！

地デジ説明会

これまで放送を続けてきたアナログ放送は平成23年7月24日までに終了し、地上デジタル放送に完全移行します。みなさんに地上デジタル放送を楽しんでいただくために、公民館などで説明会を開催します。お近くの会場にお越しください。入場は無料です。事前申込の必要はありません。定員になりましたら、受付を締め切らせていただきます。

会場	定員	実施日	開始時刻
五千石公民館	60	1月7日(木)	午前11時から 午後2時 から行な います。 説明会 は1時 間程度 です。
福生西公民館	60	1月12日(火)	
淀江公民館	50	1月12日(火)	
福米東コミュニティセンター	60	1月13日(水)	
明道公民館	60	1月14日(木)	
永江公民館	60	1月14日(木)	
県公民館	60	1月17日(日)	
成実公民館	60	1月18日(月)	
淀江公民館大和分館	50	1月18日(月)	
就将公民館	60	1月19日(火)	
淀江公民館宇田川分館	50	1月19日(火)	
春日公民館	60	1月20日(水)	
巖公民館	60	1月20日(水)	
福米西公民館	60	1月21日(木)	
尚徳公民館	40	1月21日(木)	
大高公民館	60	1月25日(月)	



地上デジタル放送に関する問い合わせ

総務省 鳥取県テレビ受信者支援センター (デジサポ鳥取)
☎0857-36-9190 FAX 0857-36-9191
(受付時間 平日：午前10時～午後6時)

よなごみ通信 広告主募集！

米子市のごみ情報誌「よなごみ通信第10号」(3月1日発行予定)の広告主を募集します。

- 募集期間 5日(火)～25日(月)
 - 配布時期 広報よなご3月号とあわせて配布します。
 - 作成部数 51,500部
 - 掲載場所 全4ページ中、2ページ目と3ページ目の下部(2枠募集)
 - 広告のサイズ 縦3センチ、横18センチ
 - 広告掲載料 1枠…23,000円
- ※広告の掲載基準などくわしくは「米子市ホームページ」に掲載しています。
- 申込・問い合わせ 環境政策課 (☎23-5300)

保険年金課・長寿社会課からのお知らせ

配当所得及び特定株式等譲渡所得を申告する場合はご注意ください

個人市・県民税において、申告しないことを選択できる上場株式等の配当所得及び特定株式等譲渡所得金額に係る所得を申告した場合は、後期高齢者医療、国民健康保険及び介護保険の保険料を算定する上での所得に含まれ、保険料の額に影響します。

■問い合わせ

- ◆後期高齢者医療保険料・国民健康保険料…保険年金課 (☎23-5122)
- ◆介護保険料…長寿社会課 (☎23-5131)

償却資産(固定資産税)の申告をお忘れなく！

1月1日現在、米子市内で事業を行ない、償却資産(土地や家屋以外の事業用資産)を所有されている方は、2月1日(月)までに固定資産税課または淀江支所市民生活課に償却資産申告書を提出してください。

前年中に資産の異動がない場合、減価償却を終えている場合、または廃業・休業された場合も申告が必要です。

◆主な業種ごとの償却資産の対象となるもの(例)

主な業種	償却資産の対象となるもの(例)
共通	パソコン、ルームエアコン、応接セット、レジスター、看板、ネオンサイン、簡易間仕切り、舗装路面等
飲食店	接客用家具、厨房設備、カラオケセット等
医院・歯科医院	ベッド、手術台、X線装置、各種キャビネット等
工場	各種製造設備(旋盤、金型など)、受変電設備等
小売店	商品陳列ケース(冷凍・冷蔵機付を含む)等
建設業	ブルドーザー、ポンプ、ポータブル発電機等
理容業・美容業	理・美容椅子、洗面設備、サインポール等
不動産貸付業	門扉・塀・植林等の外構工事、駐車場等の舗装等
ホテル・旅館	客室備品、洗濯設備、厨房設備、ボイラー等

市では、償却資産所有者を対象に市の課税が適正かどうかの調査を実施しています。申告をしている方だけでなく、未申告の方にも実地調査を行なうことがありますのでご協力ください。

アパート経営をされている方も申告が必要です!!

◆アパート(共同住宅)、駐車場を経営されている個人の方も事業用資産を申告していただく必要があります。
<例> 駐車場施設、舗装路面(アスファルト等)、フェンス、自転車置場、外構工事、植栽・花壇、エアコン、看板など
※上記のような資産をお持ちの方、新設をされた方、また申告の相談をご希望の方は、**至急お問い合わせください。**

貸店舗に施した内装設備は借り手側(テナント)の申告が必要です！

◆ビル・貸店舗を借り受けて事業をされている方(テナント)が、ご自分の費用で内装工事、給排水・電気設備等の工事を行った場合は、テナント側の償却資産として申告していただく必要がありますのでご注意ください。
<例> 内装…天井、床、内部・外部仕上げ、建具、間仕切り、その他工事
付帯設備…電気、ガス、給排水、衛生、空調、運搬設備、その他設備

くわしくは、固定資産税課 家屋償却資産係 (☎23-5116、☎23-5117) までお問い合わせください。

米子駅前地下駐車場・駐輪場 社会実験実施

米子駅前地下駐車場・駐輪場では、米子駅前乗降場の混雑緩和や放置自転車の撲滅等を目的とした社会実験を、1月1日から3月31日まで実施します。

◆社会実験の内容は…

駐車場の無料駐車時間を20分から30分に！
駐輪場にも無料駐輪時間(30分)を新設！
定期駐車料金の一部見直し …の3つです。

◆地下駐車場・駐輪場をご利用いただくと、こんなメリットがあります…

雨でも濡れることなく駅まで行ける！
エレベーター、エスカレーターもあり、みんなにやさしい！
地下なので、風雨や日光にさらされることもなく車にもやさしい！

◆これまで以上に便利になった地下駐車場・駐輪場をぜひご利用ください！

※米子駅前の乗降スペースは、乗降時を除いて駐停車禁止です。乗降以外の駐停車はできません。

※米子駅前周辺道路は、自転車等の駐輪禁止区域となっています。自転車の放置はできません。

■問い合わせ 維持管理課 (☎23-5529)

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ ご意見を募集します ◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆ 米子市次世代育成支援行動計画後期計画(素案)

米子市では、子育て支援、子育て環境の整備、児童の健全育成の観点から、米子市の次世代育成のための基本目標と各種施策について、平成17年に「米子市次世代育成支援行動計画～よなごっこ未来応援プラン」を策定しました。この計画は、「次世代育成支援対策推進法」の規定により策定するもので、計画策定から5年が経過する平成21年度中に前半5年の取組みを振り返り、後半5年に向けての施策目標を、後期計画として策定することとされています。後期計画の計画期間は、平成22年度から平成26年度までの5年間です。

素案については、「米子市次世代育成支援行動計画後期計画策定委員会」において検討中ですが、広く市民の皆さんのご意見をいただきたいと考えておりますので、ご意見をお寄せください。

なお、ご意見に対し個別には回答しませんが、内容ごとに整理して、市の考え方とあわせて後日公表します。

■素案の閲覧場所 「米子市ホームページ」をご覧ください。か、児童家庭課(本庁舎1階)、淀江支所市民生活課、行政窓口サービスセンター、健康対策課(ふれあいの里2階)、認可保育所、幼稚園、子育て支援センター、各公民館

■募集期間 19日(火)まで(郵送の場合は、当日消印有効)

■応募方法 児童家庭課までご持参、Eメール、郵送でお送りいただくか、認可保育所、幼稚園、子育て支援センター、公民館にお届けください。様式は問いません。なお、電話・口頭での受付はいたしません。

■応募・問い合わせ

〒683-8686 加茂町1-1 米子市役所児童家庭課

(☎23-5177) Eメール jidokatei@yonago-city.jp

米子市民自治基本条例検討委員会からのお知らせ

新年を迎え、検討委員会の「条例の素案」づくりの作業も大詰めを迎えています。

現在、検討委員会では、これまで話し合ってきた「米子の理想像」、「条例の位置付け」という条例の大きな柱となる考え方に沿って、具体的に「条例の素案」に盛り込む内容の検討・整理を進めています。

検討委員会では、年度末までに「条例の素案」を市長に提出することとしていますが、引続き、検討委員会の会議の公開を通じて、市民の皆さんに作業の進捗状況などをお知らせしたいと考えています。興味のある方は、ぜひ一度、のぞいてみてください。

また、会議結果については、そのつど米子市ホームページで公開しています。

※委員会の会議日程については、直接お電話でお問い合わせください。

■問い合わせ 協働推進課 (☎23-5373)



20歳になったら国民年金

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方はすべて、国民年金に加入しなければなりません。国民年金は、保険料を納めた方に対して、その納付実績に応じて老後に年金が支給される制度です。また、老後だけでなく思わぬケガや病気や障がい者となったとき、また、配偶者を亡くして遺族になったときなどにも年金が支給されます。20歳になった方は、国民年金への加入手続きをして保険料を納めるようにしてください。

所得が少ない等の理由で保険料を納められない場合は、保険料の納付を免除する制度(全額免除・一部免除・若年者納付猶予・学生納付特例)がありますのでご相談ください。免除等を受けた期間の保険料については、10年以内であれば、あとから保険料を納めること(追納)もできるようになっています。

なお、会社員や公務員の方で20歳になったとき、すでに厚生年金や共済年金に加入している場合は、自動的に国民年金にも加入されていますので、新たな手続きは必要ありません。

また、厚生年金や共済年金の加入者である方に扶養されている配偶者(第3号被保険者)は、厚生年金等加入者の勤務先で第3号被保険者に該当するための手続きをお願いします。

国民年金への加入等の手続きやご相談は保険年金課年金係で行なっています。

■問い合わせ 保険年金課年金係 (☎23-5142)

幸せな社会づくりをめざして

外国人の方たちと人権

私たちが住んでいるまちには、結婚、研修、就労などの理由により、新たに日本にこられた中国、フィリピン、タイなどさまざまな外国の方々が生活し、働いています。

異なる文化、言語、宗教、習慣をもって日本で暮らしている方は、日本社会のなかで、さまざまな誤解や偏見による差別を受けることがあります。例えば、外国人ということ、アパート・マンションへの入居拒否や、就労に際して不当な扱いをうけるなどいろいろな問題が生じています。

このほかにも、文化の違う国で生活する不安感・困難さは、言葉や生活様式の違いや親しく相談する相手が少ないこと、病気・出産の際の受診など多岐にわたっています。

こうした中でも、皆が幸せを願って、自分が育った環境とは違う土地で一生懸命生活しておられます。例えば、学校に通う子どもを持つ外国人の保護者の中には、学校と家庭をつなぐ連絡文書を理解しようとして、「識字・日本語教室」(市内とその周辺で生活する外国人を対象とした日本語教室。中央隣保館で毎週月・水

曜日開催)に通い、日本語の習得に努力している方もおられます。また、学校でも連絡文書の漢字にふりがなを打つなどの取り組みをしています。

差別意識は、相手のことを知らないといった無知や無関心、無理解から生まれる偏見などから生じてきます。皆が幸せに暮らし、共生していくためには、外国人の方に対する先入観や偏見に基づく予断を持たないことが大切です。

「この人を知ってみよう。同じ地域社会で暮らす仲間だから」という自覚を持ち、心を開いてお互いの生活習慣や文化を理解し合い、まずは、「おはようございます」「こんにちは」と挨拶を交わすことからコミュニケーションを図り、少しずつでも理解し合えるより良い人間関係を築いていきましょう。

※外国人：外国籍者だけでなく、のちに日本国籍を取得した人なども含む

■人権政策課

(☎23-54115)

美術館通信

みさわあつひこ 三沢厚彦 《Dog 2001-02》

三沢厚彦は、様々な動物をほぼ実寸大で制作する「Animals」シリーズなどの木彫で、高く評価されている彫刻家です。

三沢は制作の際、模型等を作らず、アイディアスケッチを重ね、頭の中でイメージが固まってから、木を彫り始めます。



三沢厚彦《Dog 2001-02》2001年
Courtesy of Nishimura Gallery
Photo: 今井智己

その創作における試行錯誤の過程で残った、数多くのノミ跡や、継ぎ足した寄せ木の跡などが、“木材”から“彫刻”へと生まれ変わった証のように鮮やかに作品表面に残っています。

大地にピンと踏ん張った四本の足や、厚く盛り上がった胸や固くクルリと丸まったしっぽ等、ゴムまりのように弾みながら駆け回る姿が本作より想像できるのは「印象」としてのリアルさが私達に伝わるからなのでしょう。

本作をはじめ日本の現代美術を代表する35名の作家による約90点の作品を展示する特別展「ネオテニー・ジャパン 高橋コレクション」は2月11日(木・祝)まで米子市美術館で開催いたしております。

くわしくは、P18「施設の催し」をご覧ください。

■問い合わせ 米子市美術館 (☎34-2424)

■URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

くらしの 情報

INFORMATION

相談



人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。予約は不要です。

とき 12日(火)、2月10日(水)
※いずれも午後1時～4時
ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

人権政策課 (☎23-5415)



行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要です。

とき 6日(水)、18日(月)、2月3日(水)
ところ

市役所本庁舎4階402会議室

※いずれも午後1時～4時

問い合わせ

協働推進課 (☎23-5371)



多重債務・ヤミ金融等相談会

弁護士や司法書士等が無料で

みんなの力で川や海をきれいにしよう

相談に応じます。1件30分。要予約。
とき 27日(水) 午後1時～4時
ところ

米子コンベンションセンター
問い合わせ・予約 鳥取県西部消費生活相談室 (☎34-2648)、米子市消費生活相談室 (☎35-6566)



米子市消費生活相談室

買物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関するご相談をお受けしています。

相談時間

平日午前8時30分～午後5時

ところ 消費生活相談室 (市役所本庁舎4階)

問い合わせ 米子市消費生活相談室 (☎35-6566)



心配ごと相談・法律相談

●心配ごと相談

日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。

予約不要で、無料です。

とき 毎週月・水・金曜日

午前10時～午後3時

ところ ふれあいの里 1階

●法律相談

弁護士が無料で相談に応じます。1人30分。要予約。

とき 毎月第1・3月曜日

午後1時～3時

ところ ふれあいの里 1階

※法律相談の予約は、毎週月水・金曜日の午前10時～午後3時に、☎22-7830まで。
問い合わせ 米子市社会福祉協議会 (☎23-5490)



鳥取県行政書士会無料相談会

相続・遺言・成年後見・悪徳商法被害・交通事故など、行政書士が相談に応じます。

とき 9日(土)、2月13日(土)

午前10時30分～午後3時

ところ

男女共同参画センター会議室 (米子駅前サティ4階)

問い合わせ

鳥取県行政書士会事務局 (☎0857-24-2744)

お知らせ



米子市消防出初式

とき 10日(日)

▼式典

時間 午前10時

会場 米子市文化ホール

▼分列行進、一斉放水

時間 午前11時30分
会場 米子港ふ頭

※当日午前7時45分から9時までの間、消防車両がサイレンを吹鳴し、市内をパレードしますので、火災等とお間違えがないようお願いいたします。皆さんの生命、財産を守るため、活動している消防団員の姿をご覧ください。



指名競争入札参加希望者受付

市役所と水道局が平成22年度にそれぞれ発注する建設工事・測量等業務の指名競争入札に参加を希望される業者の追加受付と、平成22年度から24年度に発注する物品・役務の指名競争入札に参加を希望される業者の受付を行いません。

申込受付期間

2月1日(月)～2月26日(金)

受付場所・問い合わせ

市役所入札契約課 (☎23-5365)

水道局総務課 (☎32-6111)

時間

会場



2010年世界農林業センサスにご協力ください

平成22年2月1日現在で、全国一斉に「農林業の国勢調査」といわれる「2010年世界農林業センサス」が実施されます。この調査は、今後の農林業の政策に役立てるために5年ごとに実施される極めて大切な調査で、農林水産省が市町村を通じて行ないます。

1月中旬から農林業を営んでいる皆様のご協力に調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いします。ご協力をお願いします。

問い合わせ

総務管財課 (☎23-5324)

1月10日は110番の日です

いち早く いそがず慌てず れい静に

「110番」は、あなたと警察を結ぶ緊急電話です。

110番をすると警察本部通信指令課の係官がお尋ねしますので、あわてず、あせらず係官の指示に従ってお答えください。

なお、急がない相談事や問い合わせは、米子警察署 (☎33-0110)、総合相談電話 (☎0857-27-9110) または、#9110をご利用ください。



パトローくん

募集

臨時職員、非常勤職員募集

●本庁専任宿日直員・1人
 ●応募資格 平成4年4月1日までに生まれた方
 ●採用予定日 平成22年4月1日

保育士・2人

●応募資格 児童福祉法に基づく保育士登録を受けている方(登録見込の方を含む)。
 ●採用予定日 平成22年4月1日

子育て支援センター指導者補助員・3人

●応募資格 児童福祉法に基づく保育士登録を受けている方(登録見込の方を含む)。
 または幼稚園教諭免許のある方(取得見込の方を含む)。
 ●採用予定日 平成22年4月1日

行政窓口サービスセンター事務員・1人

●採用予定日 平成22年6月1日
 ●試験日・科目 30日(土)・教養、作文、面接

申込受付期間

5日(火)～19日(火)

(当日消印有効)

※指定の受験申込書を職員課に提出してください。詳細は、受験案内でご確認ください。
 ●受験案内、受験申込書の請求、問い合わせ 職員課(☎23-5341)

公民館職員募集

●募集職種・人数 主事(非常勤職員)・1人
 ●職務内容 公民館の管理・運営、事業の実施等の業務に従事します。
 ●求める人材 生涯学習に対する熱意とボランティア精神を有する方
 ●試験日・科目 2月7日(日)・教養、適性、作文、面接(場所は別途通知)
 ●採用予定日 平成22年4月1日
 ●申込受付期間 4日(月)～18日(月)(当日消印有効)

※指定の受験申込書を生涯学習課に提出してください。
 ※受験案内(受験申込書同封)は、生涯学習課、各公民館にあります。
 ●申込・問い合わせ 生涯学習課(☎23-5442)

学校図書職員募集

●募集職種・人員 学校図書職員・若干名
 ●職務内容 市立小・中学校、特別支援学校のいずれかで図書業務に従事します。
 ●応募資格 図書館の司書資格を有する方(平成22年3月31日までに取得見込の方を含む)。
 または図書館等で図書業務に3年以上従事した経験のある方
 ●試験日・科目・場所 2月6日(土)・教養、面接試験・市役所第2庁舎第1・第2会議室
 ●採用予定日 平成22年4月1日
 ●申込受付期間 12日(火)～26日(日)(当日消印有効)

消費生活相談員募集

●募集職種・人員 消費生活相談員(非常勤職員)・1人
 ●応募資格 国民生活センター認定の消費生活専門相談員または内閣総理大臣及び経済産業大臣事業認定の消費生活アドバイザーの資格を有し、消費生活相談業務に1年以上の

従事経験のある方
 ●試験日・科目 2月14日(日)・作文、面接
 ●採用予定日 平成22年4月1日
 ●申込受付期間 1月25日(月)～2月5日(金)(当日消印有効)
 ●申込・問い合わせ 協働推進課(☎23-5371)

なかよし学級児童募集

●入級資格 平成22年度に市内小学校に通学される、1年生から3年生までの児童で、放課後保護者等が不在の家庭のうち、入級を希望する児童。
 ●学級定員 各40人
 ●募集要項 新1年生は各小学校の就学時健康診断の際に配布、新2・3年生は各小学校より直接配布してありますが、転入、転居により必要な方は各なかよし学級、市役所児童家庭課でお渡しします。
 なお、新2・3年生のうち、継続して利用を希望される場合も、新たに入級申込みが必要です。
 ●受付期間 4日(月)～29日(金)
 ●申込場所 入級を希望する各なかよし学級

予備自衛官補募集

予備自衛官補は、自衛官未経験者を自衛官補として採用し、普段社会人・学生等としてそれぞれの職業に従事しながら、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用します。一般公募と技能公募の2種類があります。
 ●教育期間・資格
 ▼一般公募 教育期間…3年間
 50日合計400時間の履修
 応募資格…18歳以上34歳未満の方
 ▼技能公募 教育期間…2年間10日合計80時間の履修
 ●募集期間 1月12日(火)～4月9日(金)
 ●試験日 4月17日(土)、18日(日)、19日(月)のいずれか1日
 ※くわしくは自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)までお問合せください。



講座教室

体力づくり歩け歩け大会

▼10日(日)午前8時30分市役所集合、行き先：市内神社めぐり(貴船神社、勝田神社ほか)行程約5km、解散予定正午

▼2月14日(日)午前8時30分市役所集合、行き先：尚徳公民館、行程約6km、解散予定正午(次年度の予定について話し合います。)

問い合わせ
体育課(☎23-5426)

第17回米子市民スキー大会

とき 2月11日(木)祝

会場 ▼アルペン・上の原第1ゲレンデ ▼クロスカントリー・大山林間コース

参加資格 米子市民に限る。

参加申込期限 22日(金)午後5時まで

参加料 一般2,000円、高校生1,000円、中学生500円、小学生無料

申込先 上の原ヒュッテ(☎52-2521)、よなご山荘(☎32-3601)

※くわしくは米子市ホームページ、または体育課(☎23-5426)まで。

福祉フォーラム10 in 鳥取

「あれから10年 鳥取の10年」

▼9日(土) 午後0時20分～午後5時40分

トーク&コンサート(ギター・デュオ) 斎藤明子&尾尻雅弘、記念講演・パネルディスカッション

▼10日(日) 午前9時10分～午後3時

分科会、パネルディスカッション

米子コンベンションセンター

参加費 両日参加の場合3,000円、一日のみ参加の場合2,000円、障がいのある方・学生500円、当日申込の場合4,000円

※事前申込が必要です。

申込・問い合わせ 福祉フォーラム実行委員会(もみの木園内) ☎28-8470

米子市認知症予防啓発イベント『いのちのまつり』

認知機能の低下は出来る限り早く発見し、対応していくことがとても大切です。

それには、認知症を正しく理解し、子どもから大人まで協力して支えあい、予防に取り組むことが必要です。

内容

『いのちのまつり』コンサート/ロケットくれよんコンサート/小学生合唱/ゆび人形劇・紙しばいの上演

※その他、作品等の展示や、脳活性ゲーム、頭の健康チェック等の体験コーナーも設けています。ぜひ、ご参加ください。

参加費 無料

とき 16日(土) 午前11時～午後4時

ところ 米子市文化ホール

問い合わせ 長寿社会課(☎23-5132)

労働セミナー

社会情勢がきびしい今だから、これからの働き方と生活について考えてみませんか。

「これでいいの? 労務管理」

▼シリーズ③

～高齢者の雇用と定年退職時の手続き～

とき 20日(水)

▼シリーズ④

～仕事と生活の調和の取れた働き方・働かせ方～

とき 2月26日(金)

※いずれのセミナーも、午後1時30分～3時

米子市文化ホール

第2研修室

講師 社会保険労務士 安酸早苗さん

受講料 無料

定員 20人

*定員になり次第締切り。

申込・問い合わせ 鳥取県中小企業労働相談所 みなくる米子(☎31-8785)

伯耆古代の丘公園 1月口

「ピー展」母娘展「花と書」

プリザーブドフラワーをまぜメルヘンチックなデザインの花、正月にちなんだ言葉をアートのにアレンジした書、花と夢をイメージした言葉の書を展示します。

入園料金 大人200円、小中学生50円

休園日 第2・4水曜日(祝祭日の場合翌日)、年始休日(1日(金)～3日(日))

問い合わせ 伯耆古代の丘公園(☎56-6817)

ふれあいコンサート米子公演

陸上自衛隊第13音楽隊によるコンサートを開催します。

とき 31日(日) 午後2時～

ところ 米子コンベンション

センター多目的ホール

※入場は無料ですが、入場整理券が必要です。くわしくは自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)まで。

米子人生大学特別講座

どなたでも受講できます。お気軽にお出かけください。

▼第1回 2月15日(月) 「高齢者のうつについて」 講師・西伯病院 精神科部長 高田照夫さん

▼第2回 3月1日(月) 「大山寺奇譚」 講師・米子市史編さん事務局 事務総括 大原俊二さん

▼第3回 3月15日(月) 「歌って楽しくリフレッシュ」 講師・よなご童謡の会 会員 山石ひろ子さん 伴奏・松原真理子さん

●会場 ふれあいの里 大会議室

●時間は、いずれも午後1時30分～3時30分

●受講料無料・申込不要

●県民カレッジ連携講座

問い合わせ 生涯学習課(☎23-5444)

「ミ出しを夫は一手に引き受けて両手にがら下げいそいそとゆく

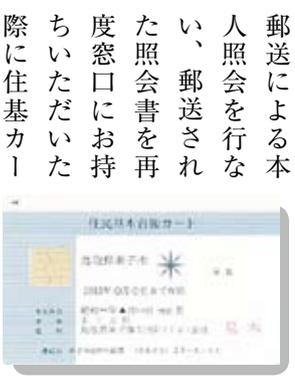
市民応募作品

電子申告のための 住民基本台帳カードの取得はお早め！

確定申告の電子申告による税額控除に伴い、今年度の確定申告時期には、電子証明書付きの住民基本台帳カード（以下住民カード）を取得されるかが増え、市民課の窓口が大変混雑し、長時間お待たせすることが予想されますので、住民カードの申請はなるべくお早めに手続きをされるようおすすめします。

「電子証明書」とは、インターネットを通じて国や地方の行政機関が行う電子申請・届出等の行政サービスを受けるために利用するものです。住民カードの取得と同時に、または取得後に電子証明書発行の申請をされれば、住民カードに電子証明書を記録することができます。

住民カードの交付申請後に、郵送による本人照会を行ない、郵送された照会書再度窓口にお持ちいただいた際に住民カードの交付を



下の交付を行ないます。なお、運転免許証、パスポートなど官公署が発行した顔写真付きの身分証明書をお持ちの方は、即日交付できます。

住民カードと電子証明書の作成の所要時間は、合わせて約40分程度です。ただし、混雑時には時間がかかる場合もあります。日にちと時間に余裕を持って窓口へお越しください。

■申請時に必要なもの

- ①住民カード交付手数料 500円
- ②電子証明書交付手数料 500円
- ③写真付き住民カードを希望される方は、「上半身、無帽、正面、無背景で6か月以内に撮影した縦4.5センチ×横3.5センチの大きさ」の写真を1枚をご持参ください。市役所での撮影も可能です。

④認印（スタンプ印不可）：申請書の訂正があった場合に必要です。

■問い合わせ

市民課窓口係（☎23—5144）

自主防災組織を 結成しませんか

大規模な災害が発生した初期では、防災関係機関による災害活動を、市内全域で一斉に行なう事が困難な状態になると考えられます。そのため、地域の皆様方が相互に助け合っって被害を最小限に食い止める事が必要になってきます。

実際に平成7年の阪神淡路大震災では生き埋めや、建物等に閉じ込められた人のうち約95%は、自力または家族や友人に救助されています。

その必要性から自分たちの地域は自分たちで守るといふ、地域住民の自主的な意思に基づいて結成された組織を自主防災組織といいます。

また、自主防災組織を結成していない自治会等においては、結成を考えてみてはいかがでしょうか。

新規結成に関すること、また結成後の活動等に関する事など自主防災組織に関する相談事があれば、防災安全課までお気軽にご連絡ください。

また、米子市に登録された自主防災組織を対象として、次の補助金制度を設けています。

- (1) 自主防災組織の新規結成時に補助金を交付
1 団体あたりの補助金額 3万円 + 200円 × 世帯数
- (2) 結成後の自主防災組織の活動費などについて、一部補助金を交付
- ① 自主防災組織が独自に防災訓練や講習会等を実施した場合、一回につき1万円を上限として、年間3回まで補助。
- ② 自主防災組織が災害時に備え必要な防災資機材等を整備する場合、防災資機材等の購入に要する額の2分の1に相当する額で5万円を上限として、年間1回に限り補助。

■問い合わせ

防災安全課（☎23—5337）

宝くじ助成事業で整備しました！

自主防災組織育成事業として、市内の自主防災組織2団体に、発電機、投光機、リヤカーなどの防災資機材を配備しました。



(財) 自治総合センター所管



米子市営住宅入居者を募集します

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
錦海町 住宅	錦海町 二丁目	4R1	202	中層耐火 4階建	3LDK	22,800 ～43,800	H4
		4R2	104	中層耐火 4階建	3LDK	22,800 ～43,700	H4
西福原 住宅	西福原 八丁目	14R1	802	中層耐火 8階建	2LDK	23,200 ～45,700	H14

■入居者の資格

- 市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方
- 現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方
ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。
- 世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方（平成21年4月から、市営住宅入居収入基準が変わりました）
- 現に住宅に困窮していることが明らかな方
- 米子市税などに滞納がない方
- 暴力団員でないこと

■老人等優先入居

60歳以上の方、心身障害者の方は、優先入居（応募者数が複数の場合は公開抽選）の制度があります。それぞれ条件がありますので、くわしくは、お問い合わせください。

■申込受付期間 5日(火)～14日(木) 土・日・休日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課（市役所本庁舎2階）、
淀江支所地域振興課（淀江支所1階）

■申込みに必要な書類 住宅申込書、所得に関する証明書、住民票（世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類）。その他、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。住宅申込書などは建築住宅課、淀江支所地域振興課にあります。

■入居選考方法 18日(月) 公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 2月1日(月)

次回の市営住宅入居者募集期間は2月1日～9日の予定です。

■問い合わせ 建築住宅課（☎23-5263）

妻木晩田遺跡事務所の利用制限

新ガイドランス施設「弥生の館むきばんだ」の建設工事にあわせて、事務所の改修工事を行なっています。工事期間中も遺跡見学はできますが事務所内売店、展示室、ロビーが使用できません。トイレの利用は可能です。受付にお申し出ください。ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

■制限期間 3月中旬頃まで

■問い合わせ 妻木晩田遺跡事務所（☎37-4000）

放送大学説明会・個別相談会

入学をお考えでない方もどうぞお気軽にお越しください。

■とき 17日(日) 午後1時～4時

■ところ 米子市文化ホール 2階研修室

■内容 概要説明、相談受付、出願書類受付など

■問い合わせ 放送大学鳥取学習センター
(☎0857-37-2351)

市有地を売払いします

一般競争入札により市有地を売払いしますので、買受希望の方はご参加ください。

■売払物件 土地

所在地：旗ヶ崎2301番2 地目：雑種地
地積：478平方メートル 用途地域：工業地域

■売払物件案内図



■現地説明会日時・場所

2月8日(月) 午後1時30分・売払物件所在地

■一般競争入札会日時・場所

2月19日(金) 午後1時30分・市役所本庁舎202会議室

■注意事項

- (1) 米子市行政サービスの利用制限措置として、米子市市税等の滞納がある方には、原則、売払うことができません。
- (2) 現地説明会、入札会に参加される方は、入札契約課に申込みをしてください。
- 申込期限：現地説明会は2月5日(金)、入札会は2月15日(月)でいずれも午後5時までに申込みください。なお、現地説明会は電話での申込みが可能です。
- (3) 入札当日、現金又は銀行振出小切手で、入札金額の10%以上の入札保証金を納付する必要があります。ただし、落札者以外の入札保証金は、返還します。
- (4) くわしくは、入札契約課で交付している入札説明書か、「米子市ホームページ」をご覧ください。

■問い合わせ 入札契約課（☎23-5365）

新修米子市史

『新修米子市史 第15巻資料編 年表・考古補遺・近世近代補遺』

A4判・3冊セット（『年表』は、古代より現代（平成12年）までの詳細な内容／『考古補遺』は、米子平野の考古学史／『近世近代補遺』は、近世から近代への懐顧録など）

これが
最終巻
です！

■問い合わせ

米子市図書館図書納入組合（☎32-1551）

■予約取扱書店 油屋書店、今井書店、杉島書店、
すずや書店、ひらおか書店

ご予約特価5,000円(税込)。1月末までにご予約ください。2月以降は7,000円+税になります。

子育て・親育ちを考えてみようDAY

新しい1年のはじまりに、子育て・親育ちについて考えてみる1日にしませんか？

しつけのことやケータイのことなど、これからの子育てについて一緒に考えてみましょう。参加無料、申込不要です。

■とき 31日(日)

■ところ 米子市児童文化センター

▶午前10時～(開場 午前9時30分)

【講演】しつけの回復 教えることの復権

【講師】三浦清一郎さん

▶午後4時～(開場 午後3時30分)

【報告】子どもを取りまくケータイ・インターネット事情

【報告者】県ケータイ・インターネット教育推進員

▶【展示・紹介(終日)】市民ががんばる子育て支援活動紹介コーナー、児童文化センター等で子育て支援に取り組む団体をパネル展示などでご紹介します。

※くわしくは、市役所・公民館などに設置してあるチラシをご覧ください。

■問い合わせ

講演について…児童文化センター(☎34-5455)

その他のイベントについて…生涯学習課(☎23-5444)



第6回ビッグシップ探検ツアー募集

ビッグシップに、より一層の親しみを持っていただくために、施設内を市民の皆さんに広く公開します。6回目となる今回も、毎回大変ご好評をいただいている舞台転換の様相や国際会議室に用いる同時通訳設備をご覧いただくとともに、客席天井にあるピンスポットルームからのピンスポット操作まで体験していただく予定です。



■とき 30日(土) 午後1時30分～4時

■募集人員 60人(3班に分かれて実施)

■募集期間 15日(金)まで(当日必着のこと)

*定員になり次第、締切りといたします。

■応募方法 申込用紙に必要事項をご記入の上、FAXまたは、ご来館にて受付

■応募条件 小学生以上(小学生は保護者同伴)

■応募・問い合わせ 〒683-0043 米子市末広町294

米子コンベンションセンター 探検ツアー係

☎35-8111、FAX 39-0700

Eメール…management@bigship.or.jp

(担当:小崎さん、西坂さん)

第35回 米子市人権・同和教育研究集会

みんなで差別をなくし幸せな社会を実現しよう

講演会や意見発表、市内の保育園・幼稚園・学校・地域・職場などの場でのさまざまな人権教育の取組みについての発表があります。米子市の身近な現状を知り、人権問題と自分との関わりを考える機会として、みなさんぜひご参加ください。

■とき 21日(木) 午前9時20分～午後4時30分

■ところ 米子コンベンションセンター ほか

◆午前10時30分～正午

記念講演 『人権教育に夢とロマンを～

トークと一人芝居「君をいじめから守る」

講師 子どもの学び館代表取締役

子育て支援研究所主宰 福永宅司さん

一人芝居先生がやってくる!

元小学校教師の福永宅司さんは、椅子一つ、役者一人の「一人芝居」で、全国各地で講演活動をしておられます。涙と笑いの講演は多くの人に、差別に立ち向かう力を与えています。

◆午後1時20分～4時30分

分科会 7分科会で構成

※主催 第35回米子市人権・同和教育研究集会実行委員会

※参加無料、申込不要です。

※手話通訳あり。

■問い合わせ 人権政策課(☎23-5416)

人権協働ネットワーク「ミニシンポジウム」

平和な未来を創るために、

私たちにできることを考えるシンポジウム
～子どもたちを被害者にしない社会に～

■とき 16日(土) 午後1時～

■ところ 米子コンベンションセンター多目的ホール

◆講演 「僕は13歳。職業、兵士」

講師 NPO法人テラ・ルネッサンス理事長 鬼丸昌也さん

鬼丸さんは、大学在学中に、すべての生命が安心して生活できる社会の実現を目指すNPO法人テラ・ルネッサンスを設立。日本・カンボジア・ウガンダ・コンゴで、地雷除去支援・元子ども兵の社会復帰支援・平和理解教育・小型武器の不法取引規制などの活動に取り組んでおられます。

◆シンポジウム 平和を願う子どもたちとの対話

■主催 人権を考えるシンポジウム実行委員会(高次脳機能障害者家族会・米子市・レディースあすか鳥取西部)

※参加無料、申込不要です。

※手話通訳、託児あり(託児の申込みは1月10日まで)

■問い合わせ 森田さん(☎080-1921-1711)

あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



◆診療時間 AM9:00～12:00 PM2:30～6:30

◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある週は診療しております)
米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン向かいのビル2階)

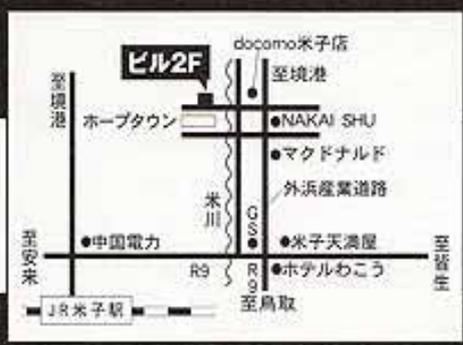
☎(0859) 35-8640

♥歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽に電話下さい。

http://www.abe-dental-clinic.com

ケータイからも簡単アクセス!

1/4(月)より
診察致して
おります。



有料広告

新型インフルエンザに注意しましょう

新型インフルエンザの感染が全国的に拡大しています。今後も流行が続くことも予想されますので、感染予防を心がけましょう。

■**感染予防と対策** なるべく人ごみに出かけることを避け、やむを得ず出かける際はマスクを着用するなど「せきエチケット」を心がけましょう／帰宅時には手洗いとうがいをこころがけましょう／睡眠を十分に取り、栄養に気を配りましょう／室内を適切な温度や湿度に保ちましょう／外出しなくても困らないよう、食料や日用品などを2週間分程度備蓄しておきましょう

■医療機関での受診時における注意

急な発熱や咳、喉の痛みなどの「インフルエンザ症状」が現れたときは、まず「かかりつけの医師」や身近な医療機関に電話をして、受診方法などを確認してください。新型インフルエンザに感染している方がいきなり病院などに行くと、待合室などで感染を広げてしまうおそれがありますので、必ず事前に電話をして、マスクをつけて受診してください。

「かかりつけの医師」がない場合や、どこの医療機関を受診すればよいかわからない場合は「総合発熱相談センター」に電話でご相談ください。

▶総合発熱相談センター…鳥取県西部総合事務所福祉保健局（米子保健所） ☎31-5800

▶ファクシミリによる相談窓口…鳥取県健康政策課 FAX 0857-26-8143

■新型インフルエンザワクチン接種費用助成制度

米子市では、新型インフルエンザワクチンの優先接種対象者のうち、市民税非課税世帯と生活保護世帯の方に接種費用の助成を行なっています。くわしくは下記へお問合せください。

▶米子市新型インフルエンザワクチン接種費用助成相談室（市役所第2庁舎1階 ☎23-5560）

鳥大付属病院から年末年始の休診のお知らせ

■休診期間 12月29日（火）～1月3日（日）

※救急の場合はこの限りではありませんが、鳥取大学医学部付属病院は、重篤な患者さんを受け入れる鳥取県西部地区唯一の「三次救急医療施設」です。皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

■問い合わせ 鳥取大学医学部医療サービス課（☎38-7145）

みんなの健康

■申込・問い合わせ 健康対策課（☎23-5452～5454）
錦町一丁目「ふれあいの里」3階 米子市保健センター内

お子さんの予防接種

◆ポリオ予防接種延期のお知らせ◆

平成21年11月から平成22年2月まで、新型インフルエンザ集団感染防止目的のため延期させていただきます。7歳6か月未満が接種対象です。日程は後日お知らせします。

◆結核予防接種（BCG）◆

ところ 保健センター（「ふれあいの里」3階）
受付 午後1時～2時（接種は午後1時15分～）
※母子健康手帳、予診票をお持ちください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んで来てください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H21年9月23日～10月14日生	1月14日（木）
H21年10月15日～10月28日生	1月28日（木）
H21年10月29日～11月12日生	2月12日（金）

生後3か月で接種します。

生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。体調不良の場合は翌月（4か月）にしましょう。

新たに成人式を迎えるみなさんへ

献血へのご協力をお願いします

1月1日から2月28日までの間、若い世代を中心とする幅広い世代に献血へのご理解とご協力を求めるため、「はたちの献血」キャンペーンを実施します。皆様のご協力をお願いします。

◆とき 毎週火・木・土・日曜日、20日、30日
午前10時～午後1時、午後2時～5時
（成分献血の受付は午後4時まで）

◆ところ 鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所（イオン日吉津ショッピングセンター内）

◆対象者 200ml 献血…16～69歳、400ml、成分献血…18～69歳
※65歳以上の方については、60～64歳の間に献血経験がある方が対象となります。

◆所要時間 成分献血…約1時間、
400ml・200ml 献血…約20分間

■問い合わせ 市役所健康対策課（☎23-5451）、鳥取県赤十字血液センター日吉津出張所（☎27-1724）

大切な契約や遺言は公正証書で!



公正証書の記載内容は高い証拠力と執行力があります。

相談は無料です! お気軽にどうぞ!!



米子公証役場

〒683-0823 米子市加茂町2丁目113番地
加茂町ビル2階206

TEL 0859-32-3399

施設の催し

1月

January

児童文化センター

☎34-5455

- ◆「今夜見える星空と星座物語 (オリオン座物語・イシス(シリウス) 物語)」
平日：午後2時・3時、土・日・祝日：午前10時45分・11時45分
午後2時・3時・4時の投影
幼児・70歳以上無料、小中学生50円(土曜日は無料)、高校生以上300円。冬休みの平日4日(月・6日(水)・7日(木)は、午前11時・午後2時・3時・4時の投影。
- ◆天体観測会「夕暮れの月をみよう」
23日(土)午後4時30分、対象：どなたでも可、20組。9日(土)から電話受付。
- ◆読み聞かせボランティア講座
8日(金)午前10時30分～正午「読み聞かせとボランティアについて」、18日(月)午前10時～12時30分「読むということ」、28日(木)午前10時～12時30分「お話を語ること」対象：大人、各回50人、申込受付中。

◆子育て講演会「しつけの回復 教えることの復権」

講師：三浦清一郎さん、31日(日) 午前10時～正午、対象：大人、(共催：まなびネットきずな)

◆子どもを考える講演会「発達や行動が気になる子どもの理解」

講師：千羽鶴さん22日(金) 午前10時～正午、対象：大人。

◆和紙でオニを作ろう

24日(日)10時～正午、対象：幼児～中学生(小学4年まで保護者同伴)、10人。参加費100円。10日(日)から電話受付。

◆木のおもちゃクラブもくもく初心者の日

27日(水)10時～正午、対象：大人。ハガキサイズの木製パズル作り。参加費450円。4日(月)から電話受付。

◆みなとやまプレーパーク(協力：みなとやまプレーパーク実行委員会)

毎週日曜日と11日(月)祝、午前10時～午後4時30分。屋外に冒険遊び場を開園。対象：幼児～大人。子ども会等団体利用もできます(要申込)。

◆米子市児童文化センター出張事業(共催：まなびネットきずな)

工作、昔遊び、わらべうた、絵本の読み聞かせ、天体観測など。対象：単位子ども会など。

※多目的ホールと研修室・開館日の午後10時まで利用可。有料。

要申込(1週間前まで)
開館時間(電話受付時間)
午前9時～午後5時

今月の休館日 毎週火曜日、13日、年始休日(1日(金)～3日(日))

米子水鳥公園

☎24-6139

◆自然観察会「初日の出!コハクチヨウ観察会」

1日(金)祝午前7時～8時。大山の裾野から昇る初日の出を拝みながら、水鳥観察をします。温かい服装でご参加ください。

◆お正月特別企画「ドングリコマ回し大会2010」

1日(金)祝～3日(日)午前8時～午後5時・ドングリコに軸を刺してコマを作り、どれだけ長い時間回せるかを競います。成績に応じたプレゼントがあります。

◆手作り自然教室「水鳥の絵を描く会②」

3日(日)午前9時～正午。小学生対象先着15人。要予約。図画用具持参。画用紙は提供します。

◆スロープ展示「彩色木羽展」

8日(金)まで。本物そっくりに作られた木彫りの羽根の作品展。開館時間中いつでも鑑賞可。

◆カエル工房 in 水鳥公園

2月27日(土)まで開催。
プロレプリカ製作所、カエル工房による両生・は虫類を中心と

した本物そっくりのレプリカを展示します。質の高い作品をじっくりとご覧ください。カエル工房作のグッズも販売します。

●いずれも、会場・集合は水鳥公園ネイチャーセンター

●イベントの参加には入館料(高校生～69歳300円)が必要です。

開館時間

平日/午前8時30分～午後5時30分、土・日・祝日/午前7時～午後5時30分
今月の休園日 毎週火曜日
年始の開館について

1日(金)～3日(日)臨時開館、4日(月)以降は通常開館

※臨時開館は午前8時～午後5時。元旦のみ午前7時開館。

山陰歴史館

☎22-7161

◆民話のへや(共催：ほうき民話の会)

17日(日)午後1時30分～午後2時20分、2階「いろいろの間」、民話4話(蟹のふんどし・旅人馬・行者さんの源平ぎつね・歳徳さんの始まり)、民話ひとくち解説・酒井董美さん
今月の休館日 毎週火曜日、年始休日(1日(金)～3日(日))

開館時間
午前9時30分～午後6時

あたたかい儀礼の心。伝えたい



山陰両県に13ホール

納得のいく葬儀のために、分かりやすい料金構成にしています。

例えは「セットプランにあったマイクロバス、使わなかったのに金額は変わらなかった…」というケースも、葬仙なら安心です!

基本費用
葬儀・旅行に伴う
必要な費用

変動費用
現席・参列者の人数
及びご要望で変わる費用

別途
サービス
納棺師など

葬仙の料金は、必要なものだけを選び加算するシンプルな方法。だから不要なものまで支払うことはありません。

●ご相談はお気軽にお問い合わせください。●365日・24時間受付

0120-444-200

米子葬祭会館
〒683-0033 米子市長砂町1075
http://www.sousen.co.jp/

有料 広告

福市考古資料館

☎26-3784

◆考古学教室「さわって学ぶ考古学」

山陰歴史館の収蔵品を用いて自分で実物資料に触れながら考古学を学びます。

30日(土)午前10時～正午、研修室、参加費500円、定員10人。9日(土)申込受付開始。申込、問い合わせは、山陰歴史館(☎22-7161)まで。作業しやすい服装でご参加ください。

今月の休館日 毎週火曜日、年始休日(1日(金)～3日(日))

開館時間 午前9時30分～午後5時

米子市美術館

☎34-2424

◆平成21年度米子市美術館特別展「ネオテニー・ジャパン 高橋コレクション」

現代美術のコレクターで精神科医の高橋龍太郎氏が収集した作品から、「neoteny(幼形成熟の意)」をキーワードに、奈良美智、村上隆など国際的に活躍するアーティストから



鴻池朋子《mimio-Odyssey》2005 アニメーション
Courtesy the artist and Mizuma Art Gallery

まで35人、約90点の作品を展示しています。

会期・2月11日(木)祝まで

「毎週水曜日、年末年始は休館」
2月10日(水)は特別開館

観覧料…一般900円、高校・大学生600円、小・中学生300円
※()内は15人以上の団体、70歳以上の方、障がいのある方(付添い1人含む)の料金

◆関連事業

▼山口晃アーティストトーク

17日(日)午後2時～(午後1時30分開場)、会場…市立図書館2階大会議室、定員150人、事前申込不要、参加費無料(要特別展観覧券/半券でも可)

▼秋山さやか(本展出品作家)によるワークショップ

24日(日)、会場…児童文化センター1定員20人、要事前申込。

開館時間 午前10時～午後6時
今月の休館日 毎週水曜日、年始休日(1日(金)～3日(日))

市立図書館

☎22-2612

◆つじ読書会

9日(土)午後2時、特設文庫室、「やんごとなき読者」アラン・ベネット著 市川恵理訳(白水社)。

◆楽しく漢文に学ぶ会

10日(日)午後1時30分、特設文庫室、「論語新釈」宇野哲人著(講談社学術文庫)「為政篇」。

「ダンス・フェス1」 DANCE fes WAWAN 開催!

この冬、米子市文化ホールが贈るBIGイベント! 米子のダンスの祭典「ダンス・フェス1」を開催します。米子市とその近郊のスタジオ、教室、学校、公民館などから約30グループが集結。ジャンルはストリート、フリースタイル、HipHop、フラダンス、フラメンコ、ポールルームダンス、バレエ、チアなどなど。ぜひ会場でお楽しみください。

なお、前日にワークショップも開催予定。くわしくはお問い合わせください。

とき 2月14日(日) 午後2時～
ところ 米子市文化ホールメインホール
入場料 500円
問い合わせ 米子市文化ホール (☎35-4171)



◆おはなし会

毎週木曜日(協力:ほしのぎんか)・15日(金)(協力:火曜の会)。午前10時40分～11時30分・親子読書コーナー・紙芝居、絵本の読み聞かせ、わらべうた、パネルシアターなど。

◆伯耆文化研究会1月例会

16日(土)午後1時30分、大会議室、発表者:高橋章司さん、国田俊雄さん

◆古文書研究会

30日(土)午後1時30分、「新修米子市史 近世」関連史料を読む、大会議室、講師:山藤良治さん

◆職業生活設計セミナー(原則事前申込)

19日(火)午後1時～午後2時30分、大会議室、「人間関係を深める魅力的な話し方・聞き方」(社鳥取県高齢・障害者雇用促進協会(☎0857-32-8261)まで。

◆ビジネス支援

「特許等相談会(要事前申込)」
12日(火)午後1時30分～4時30分、特設文庫室。

「特許情報相談会(要事前申込)」
26日(火)午前10時30分～午後4時、特設文庫室、(社)発明協会鳥取県支部(☎0857-52-6728)まで。

◆環日本海連携講座 第1回

23日(土)午後2時、講師:藤井浩基さん(鳥根大学教育学部准教授)、演題(第1回)「唱歌と童謡をめぐる日韓の近現代」

◆展示「知っていますか則武三雄」

米子出身の詩人・則武三雄の生涯を写真と著作で紹介します。期間3月まで。

開館時間 午前10時～午後6時
今月の休館日 毎週月曜日、31日(月末資料整理)、年始休日(1日(金)～3日(日))

米子市で

つながることに、 こだわるドコモ。

あしたにつながる

検索

NTT docomo

2009年12月にエリア拡大・品質向上しました。

福市周辺



※FOMAは無線を使用しているため、サービスエリア内でも一部電波の届かないところでは、ご利用になれない場合があります。

水鳥公園からのたより

ヤブツバキ

日本を代表する花といえばなんでしょう？日本の国の花といえば、桜や菊を思い浮かべる方も多いと思います。今日ご紹介するヤブツバキも、日本を代表する植物の1つです。まず代表格のヤブツバキは、学名がカメリア・ジャポニカといって、まさに日本という名前が入っています。また、日本の原生林である照葉林は、ヤブツバキクラスといって、ヤブツバキが林を代表する種となっています。確かに、冬の平野部の森に入ると、どこに行っても赤い花が森の中で目立っています。



写真：森岡千尋

しかし、皆さんは不思議に思いませんか？ツバキは、冬に花をつけて秋に丸い実をつけるのですが、実をつけるための花粉はだれが運んでいるのでしょうか？ふつう、花弁をつける植物は、昆虫に花粉を運んでもらうのですが、ツバキの花の咲く季節の冬には昆虫がほとんどいません。いったいどうやって花粉を運んでいるのか、ずっと不思議に思っていました。ところが、怪我をしたヒヨドリが、公園へ持ち込まれたとき、あることに気づきました。

鳥のくちばしの周りに黄色いツバキの花粉がたくさん付いているのです。ツバキは、昆虫のいない冬の時期、蜜を吸いに来た鳥に花粉を運ばせていたのです。

それ以来私は、園内でツバキの花が咲いていると、ちょっと立ち止まって、鳥がとまっていないか観察するようになりました。すると、メジロやヒヨドリがツバキの花に集まっているのを見つかることができるようになりました。皆さんも、お宅にツバキやサザンカの花があったら、小鳥が来ていないか見てください。冬の庭の小さなお客さんに出会えるかもしれません。

水鳥公園指導員 かみや かなめ 神谷 要



1月に見られる水鳥公園の生きものたち

マガン、コハクチョウ、キンクロハジロなどのカモ類、オオタカなどのタカ類、ツグミなどの小鳥類。

新米子の文化財

「収穫された秋の恵み」 石皿・磨石 目久美遺跡出土

皆さんは子供の頃、色づく秋の木々の下でドングリや椎の実を拾い集めた思い出がありませんか。縄文時代に生きた私達の祖先にとって、秋の木の実拾いは生活していくための大切な仕事の一つでした。ドングリやクルミ、トチなどの堅果類は保存がきき、デンプン質でカロリーも高いことから、貴重な食糧として集められていたようです。

米子駅の南に位置する目久美遺跡では、今から5000年前～4000年前の縄文時代中期の人々がドングリを蓄えるために使用した深さ60センチ程の貯蔵用の穴が48基も発見されています。また同時に、石皿と磨石と呼ばれる石の道具も出土しました。石皿は、中央に浅いくぼみを持つ厚さ約7センチ、縦25センチ、横30センチの台形状の形をしており、磨石は、直径11センチの球状をしています。これらは、アク抜きをしたドングリなどの木の実をすり潰して粉にするために使用されていました。製粉したものをこねて、焼いたり蒸したりして食べていたと考えられています。



穴底に残されたドングリ

それにしても、これだけ多くの貯蔵庫を一杯にする木の実を拾い集めるのは大変だったでしょう。米子駅の南に広がる山々で、村人が総出でドングリを拾っている光景は秋の風物詩だったかも知れませんね。

この目久美遺跡出土の石皿・磨石は、福市考古資料館で展示しています。

■問い合わせ 文化課 (☎23-5438)

米子市の人口と世帯数 平成21年12月1日現在 (住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計) ※ () 内は前月比
人口 150,507人 (+84人) 男性 71,420人 (+57人) 女性 79,087人 (+27人) 世帯数 62,555世帯 (+70世帯)

編集発行/米子市企画部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372
Eメール kouhou@yonago-city.jp ■毎月1日発行 ■印刷/今井印刷株式会社

米子市役所 (代表☎22-7111)

